

緊急事態宣言の発出に伴う対応方針

2021年1月7日の緊急事態宣言の発出を受けて、現時点における弊社の対応方針につきまして、以下のとおりと致します。

記

1. 基本方針

弊社における社員及びその家族、クライアント企業様の社員の安全と健康を最優先とし行政当局の要請に順じ、感染の拡大防止に努めます。

2. 当社内の対応

(1) 社員に下記各項目の周知、徹底

- ① 外出先から執務室内に入る前の手洗い、アルコール殺菌及びうがいの義務化
- ② 感染リスクを低減する時差出勤や時短勤務の励行と在宅勤務の実施
- ③ 緊急性のない外出・出張などの禁止とWeb会議・電話会議の推奨
- ④ 海外渡航の原則禁止
- ⑤ 就業時間内及び通勤途中のマスクの義務化
- ⑥ プライベートにおける不要不急の集まりへの参加自粛の要請
- ⑦ 全営業員に対し、接触確認アプリを導入、陽性者との接触を適宜確認
- ⑧ 感染防止用のアクリル板を各デスクに設置

(2) 罹患した場合の対応

感染拡大を防ぐため濃厚接触者の出勤停止、オフィススペースの消毒・除菌を実施する予定であります。ただし、業務継続策としては、下記を実施致します。

① オフィススペース内の対応

オフィス内での社員・チーム間での接触を最低限とし、アクリル板で仕切られた自身のデスク以外は使用しないように、業務処理を実施しています。

② 在宅勤務制度の活用

オフィス勤務者で感染者が発覚した場合における出勤停止者の代替として、在宅勤務者を出勤させ業務処理を継続します。

(3) 対応期限に関して

現時点では未定と致しますが、日々情報収集を実施し、今後の状況に応じて解除決定を実施致します。

随時、最新情報の発信を実施し、全社員が本件に対して十分な意識を持ち、クライアント企業様にご安心してご依頼をいただけるよう取り組んでまいりますので、重ねてご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

以上